

令和2年第6回 広島市議会定例会提出案件

予算案	条例案	その他の議案	計	報告	決算認定案
4件	3件	13件	20件	8件	3件

1 予算案

- (1) 令和2年度広島市一般会計補正予算（第6号）
- (2) 令和2年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (3) 令和2年度広島市開発事業特別会計補正予算（第1号）
- (4) 令和2年度広島市安芸市民病院事業会計補正予算（第1号）

2 条例案

- | | |
|---------------------------------|--|
| (1) 広島市附属機関設置条例の一部改正について（都市整備局） | 旧広島市民球場跡地等の整備及び整備後の同跡地等の管理に係る事業者の選定に関する事項を審議するため、市長の附属機関として旧広島市民球場跡地整備等事業者選定審議会を設置するもの |
|---------------------------------|--|

施行期日 令和2年10月1日

- | | |
|---------------------------------------|------------------|
| (2) 広島市違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について（道路交通局） | 道路交通法の改正に伴う規定の整備 |
|---------------------------------------|------------------|

施行期日 一部の改正を除き、公布の日又は道路交通法の一部を改正する法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日のいずれか遅い日

(3) 広島市自転車等駐車場条例等の
一部改正について
(道路交通局)

道路法の改正に伴う規定の整備

施行期日 公布の日又は道路法等の一部
を改正する法律の施行の日の
いずれか遅い日

3 その他の議案

(1) 和解について
(企画総務局)

自殺により死亡した職員に係る損害賠償請
求事件について、訴訟上の和解をするもの

(主な和解内容)

- 1 本市は、相手方（遺族）に対し、本
件に係る和解金として5,000万
円の支払義務があることを認める。
- 2 本市は、再発の防止を図るため、時
間外勤務の縮減やメンタルヘルス対
策の充実等、職場環境の整備に引き
続き取り組む。
- 3 相手方及び本市は、相手方と本市と
の間には、本件に関し、この和解条
項に定めるもののほかに何らの債権
債務がないことを相互に確認する。

(2) 地方独立行政法人広島市立病院
機構第2期中期計画の変更に係
る認可について（健康福祉局）

地方独立行政法人広島市立病院機構の第2
期中期計画の変更について認可するもの

(主な変更内容)

- 1 安佐市民病院の北館に整備する病院
等の整備スケジュールを変更する。

変更前	令和4年 春開設
変更後	令和4年12月開設

- 2 安佐市民病院の北館に整備する病院
等の整備費を変更する。

北館に整備する病院及び併設する
施設（可部夜間急病センター、広
島市北部在宅医療・介護連携支援
センター、地域開放施設及び安佐
准看護学院）の整備費の追加

変更前	9億9,000万円
変更後	29億4,500万円

(3) 市道の路線の廃止について
（道路交通局）

安佐南1区長束八木線など2路線

(4) 市道の路線の認定について
（道路交通局）

中3区333号線など13路線

(5) 財産の取得について
（消防局）

高規格救急自動車を取得するもの

数 量 5台

買入価格 9,191万2,700円

買入先 広島トヨタ自動車株式会社

- (6) 財産の取得について
(教育委員会)
- 中区又は南区に所在する市立の小学校等で用いるタブレット端末を取得するもの
- 数 量 9, 949台
- 買入価格 4億4,760万5,510円
- 買入先 田中電機工業株式会社
- (7) 財産の取得について
(教育委員会)
- 西区又は佐伯区に所在する市立の小学校等で用いるタブレット端末を取得するもの
- 数 量 1万3,389台
- 買入価格 6億240万3,670円
- 買入先 株式会社ソルコム
- (8) 財産の取得について
(教育委員会)
- 東区、安佐北区又は安芸区に所在する市立の小学校等で用いるタブレット端末を取得するもの
- 数 量 1万3,634台
- 買入価格 6億1,339万3,660円
- 買入先 株式会社ハイエレコン
- (9) 財産の取得について
(教育委員会)
- 安佐南区に所在する市立の小学校等で用いるタブレット端末を取得するもの
- 数 量 1万2,350台
- 買入価格 5億5,562万6,500円
- 買入先 株式会社新星工業社

(10) 契約の締結について
(道路交通局)

広島駅軌道新設その他工事

工事場所 南区松原町

工事概要 橋桁1連の架設及び橋脚3基
の建設その他工事

委託金限度額 43億円

委託先 西日本旅客鉄道株式会社

工期 契約成立の日から令和6年3月
31日まで

(11) 変更契約の締結について
(道路交通局)

下祇園駅自由通路新設工事

工事場所 安佐南区祇園三丁目

工事概要 西日本旅客鉄道可部線と交差
する自由通路延長60メー
ルの新設工事

委託先 西日本旅客鉄道株式会社

委託金限度額の変更

変更前	3,800万円
変更後	7億6,510万3,000円

工期の変更

変更前	令和2年5月11日から 令和3年3月31日まで
変更後	令和2年5月11日から 令和6年3月31日まで

変更理由

通路本体の工事の追加による。

(12) 令和元年度広島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（水道局）

令和元年度広島市水道事業会計未処分利益剰余金について、建設改良積立金への積立て及び資本金への組入れを行うもの

処分額

3 1 億 7, 7 5 5 万 8, 6 2 5 円

建設改良積立金

1 6 億 4, 2 0 5 万 2, 4 4 8 円

資本金

1 5 億 3, 5 5 0 万 6, 1 7 7 円

(13) 令和元年度広島市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（下水道局）

令和元年度広島市下水道事業会計未処分利益剰余金について、減債積立金への積立て及び資本金への組入れを行うもの

処分額

3 2 億 1, 7 3 1 万 2 2 5 円

減債積立金

1 3 億 7, 3 9 3 万 7, 3 4 2 円

資本金

1 8 億 4, 3 3 7 万 2, 8 8 3 円

4 報告

(1) 専決処分の報告について
(財政局ほか)

交通事故等に係る損害賠償額の決定

交通事故

3件 108万8,718円

その他

2件 5万5,300円

(2) 専決処分の報告について
(都市整備局)

市営住宅に係る家賃等の長期滞納者との即
決和解

10件

(3) 専決処分の報告について
(道路交通局ほか)

工事請負変更契約の締結

- 1 温品二葉の里線中山高架橋（仮称）
上部工事（その1）及び下部工事
（その2）

請負金額の変更

変更前	9億9,118万9,440円
変更後	9億9,093万8,880円

工期の終期の変更

変更前	令和2年 9月30日
変更後	令和2年11月13日

変更理由

関連工事との工程調整等による。

- 2 八木・緑井地区雨水渠築造工事（そ
の2）

工期の終期の変更

変更前	令和2年10月30日
変更後	令和2年12月28日

変更理由

地中障害物が出土し、土質調査等に
日時を要することによる。

- | | |
|--|---|
| (4) 公立大学法人広島市立大学の経営状況について（企画総務局） | 公立大学法人広島市立大学の令和元年度の経営状況を報告するもの |
| (5) 地方独立行政法人広島市立病院機構の経営状況について（健康福祉局） | 地方独立行政法人広島市立病院機構の令和元年度の経営状況を報告するもの |
| (6) 公立大学法人広島市立大学の令和元年度の業務実績に係る評価結果の報告について（企画総務局） | 公立大学法人広島市立大学の令和元年度の業務実績に係る評価結果を報告するもの |
| (7) 公立大学法人広島市立大学の第2期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に係る評価結果の報告について（企画総務局） | 公立大学法人広島市立大学の第2期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に係る評価結果を報告するもの |

(8) 地方独立行政法人広島市立病院
機構の令和元年度の業務実績に
係る評価結果の報告について
(健康福祉局)

地方独立行政法人広島市立病院機構の令和
元年度の業務実績に係る評価結果を報告す
るもの

5 決算認定案

(1) 令和元年度広島市水道事業決算

(2) 令和元年度広島市下水道事業決算

(3) 令和元年度広島市安芸市民病院事業決算

[追加提出予定案件]

- (1) 教育委員会委員の任命の同意について（企画総務局） 任期満了によるもの
- (2) 令和元年度決算に係る健全化判断比率の報告について（財政局）
- (3) 令和元年度決算に係る資金不足比率の報告について（財政局）
- (4) 令和元年度広島市各会計歳入歳出決算

[参考]

- (1) 人権擁護委員候補者の推薦について（市民局） 任期満了によるもの